



UK-ETS 対応 Emissions Monitoring Plan (MP) 作成・申請支援サービス

■ サービス概要

英国排出量取引制度（UK-ETS）において、海運会社は対象船舶^(*)ごとに Emissions Monitoring Plan（以下、MP）を作成し、英国管轄当局（UK Regulator）へ提出のうえ、承認を受けることが求められます。MP の作成および提出は、UK-ETS の排出量報告システム「Manage your UK Emissions Trading Scheme（以下、METS）」を通じて行います。本サービスでは、申請者から提供された情報・資料に基づき、METS 上での MP 作成および UK Regulator への初回提出までを支援します。

(*) 船籍国に関わらず、英国の管轄下にある港湾に寄港する総トン数 5,000 トン以上の船舶

(**) METS アカウント登録および MP 作成方法に関する UK ETS Maritime Guidance 動画は[こちら](#)をご参照ください

■ UK Regulator への MP 提出期限について

- 2026 年 7 月 1 日以降、英国の港湾に最初に寄港した日から 42 日以内に、管轄当局へ MP を提出する必要があります。提出期限の管理は申請者にてご確認ください。
- 弊社では、提出期限を踏まえて円滑に対応するため、必要情報・資料の受領および METS 上で弊社が Consultant/Agent ユーザーとして作業可能な状態となった後、申請者による確認工程を含め、原則として **5 営業日**の作業期間をいただきます。

(※) 土日祝日および弊社休業日は、上記作業期間に含まれません。提出期限直前のお申し込みについては、ご希望に沿えない場合があります。

■ サービス内容

- EU-MRV 報告プラットフォーム（THETIS-MRV）内の EU-MRV MP データを参考にした UK-ETS MP 作成支援
- METS 上での MP 入力サポート
- UK Regulator への初回提出対応のサポート

■ サービスに含まれない事項

- UK Regulator からのコメント対応、MP の修正・再提出対応
- UK Regulator による MP 承認の保証
- METS アカウント開設代行

■ 料金体系

- 基本料金：275,000 円 + 1 隻につき 22,000 円（税込）
（例）対象船舶が 10 隻の場合、275,000 円 + 22,000 円 × 10 隻 = 495,000 円（税込）
- 上記料金には UK Regulator へ支払う申請手数料や MOHA 開設費用は含まれておりません

■ ご利用条件

- 本サービスのお申し込み前に、申請者にて METS アカウントを取得済みであること
- 申請者の METS アカウントに弊社を Consultant/Agent ユーザーとして追加していただけること
- 弊社が初めて METS へログインする際、User account activation 作業にご協力いただけること
- 対象船舶の MP（MRV MP Status: Approved）が THETIS-MRV 上で利用可能であること
- 必要に応じて THETIS-MRV の ID およびパスワードを弊社へ共有いただけること
- お申し込み後、お客様都合によりキャンセルされた場合、実費を請求させていただくことがあります

■ METS ログインに関するご注意およびお願い

- 申請者が METS にログインする際は、2 段階認証が求められます。そのため、申請者のスマートフォン等に認証アプリ（例：Authenticator 等）を事前にインストールしておく必要があります
- 弊社が Consultant/Agent として初めて METS にログインする際、User account activation の案内メールが申請者の登録メールアドレス宛てに送付されます。案内メールに従い、弊社の Account Status を“Accepted”から“Active”に変更してください

■ お問い合わせ

株式会社プライムテックコンサルティングサービス

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 7 階

Tel: 03-5226-2290

Email: consulting@primetechcs.co.jp

添付：

1. サービスフロー

添付 1.

UK-ETS MP 作成・申請支援サービス サービスフロー

申請者（海運会社）と弊社（PTCS）との役割分担および基本的な作業の流れを以下に示します。基本サービスは、METS 上での MP の初回提出完了までを対象とします。

Step	申請者	PTCS
1	METS アカウント取得・ログイン準備 (Authenticator 設定含む)	
2	PTCS へ申請書および必要資料を提出 (EU-MRV MP 情報、対象船情報 (登録船主情報も含む)、 Company Registration Certificate (英訳も別途必要)、 THETIS-MRV ログイン情報等)	
3		申請内容・必要資料を確認、受付
4	申請者の METS アカウントに PTCS を Consultant/Agent として追加	
5		METS へログイン操作開始
6	登録メールアドレス宛てに届く User account activation の案内メールか ら、PTCS のログインを認証 (リアルタイム対応)	ログインできることを確認し、初回登録設 定を実施 (以後は申請者の確認なし でログイン可能)
7		METS 上で MP 入力作業
8	必要に応じて、METS 上の入力内容を 確認	申請者へ確認依頼
9		METS 上で UK Regulator へ MP を 初回提出
10		初回提出完了通知メールを申請者へ 送付
11		請求書発行
12	お支払い	